

# 東北町議会だより

## 第17号

発行 東北町議会  
編集 東北町議会広報  
特別委員会  
電話 0176-56-3111  
内線 310  
住所 東北町上北南  
四丁目32-484



稼動を始めた、ながいも洗浄選別・貯蔵施設

### 主な内容

- ・主たる行政報告 ..... 2 P
- ・6月定例会で審議された議案 ..... 4 P
- ・一般質問 ..... 6 P
- ・各種委員会及び協議会の活動 ..... 13 P
- ・委員会報告 ..... 14 P

# 6月定例会 行政報告



和田孫兵衛さん「旭日双光章」を、和田勇治さんが「瑞宝双光章」受章

総務課関係

去る4月29日付けで春の叙勲受章者が発表され、本町から、和田孫兵衛さんと和田勇治さんのお二人が受章されました。

和田孫兵衛さんは、元町議会議員・議長の要職にあつて、地方自治に貢献された御功績が認められ、「旭日双光章」を受章されました。

また、和田勇治さんは、元町消防団団長、元町議会議員・議長の要職にあつて、消防地方自治に貢献された御功績が

認められ、「瑞宝双光章」を受賞されました。

ご本人、ご家族は勿論のこと、東北町にとつても大変名譽なことであり、誇りでもあります。その御功績を讃え、御栄誉に対し、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

## 定額給付金申請完了世帯96%

企画課関係

平成20年9月11日に施行した「東北町ふるさとづくり寄付条例」に基づく寄付、いわゆる「ふるさと納税」が、20年度では町出身者3名から45万円が納税され、「ふるさと再生基金」として積み立てられております。

今後積極的に広報活動を実施して参りたいと思っております。

また、住民の生活支援と地域経済に資するため実施しております定額給付金事業は、県内3番目、県南ではトップを切つて、3月27日から給付を開始しておりますが、対象世帯は7053世帯で4月20日までの申請完了世帯は6779世帯、全体の96%と成つ

ております。

国の21年度第1次補正で衆議院を通過しております地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、総額3億2千万が交付される予定であります。充当する事業については、今後充分に検討して、有効に活用して参りたいと考えております。

## 防衛省、国土交通省の交付金内示

建設課関係

本年度予定している防衛省関係事業では、去る4月15日付けで、調整交付金の一次配分1億497万7千円の内示がありました。

また、同日付けで再編交付金の本年度割り当て内示がありました。

本年度交付額は5924万6千円で前年度と同額の交付となつております。

また、今、町民の最大関心事であるテレビ共同受信施設の地上デジタル放送対応施設への改修については、東北防衛局の第1回目の障害調査に基づき、小川原地区、旭町地区、上野地区、駅前地区、新

## 【議会の動き】

### 4月

- 2日 中部上北議会協議会理事會及び監事會
- 14日 東北町議会互助會役員會
- 21日 東北町観光協會通常總會
- 24日 東北町文化協會總會
- 25日 東北町婦人會定例總會
- 27日 中部上北議会協議會總會・研修會
- 30日 東北町消防団懇親會

### 5月

- 1日 八戸市制施行80周年記念式典
- 3日 東北町議会互助會定例總會
- 3日 観桜會
- 11日 議会広報特別委員會
- 12日 東北町商工会通常總會
- 13日 県原子力施設環境放射線等監視評価會議監視委員會
- 14日 上十三法人會上北町支部通常總會
- 15日 上北郡町村議會議長會役員會及び定例会
- 17日 東北町グラウンドゴルフ大会開會式
- 19日 原子燃料サイクル対策等特別委員會
- 上北町商工会通常總會



山地区、美須々地区、五十嵐地区、舟ヶ沢地区等を22年度概算要望として、要望を致したところでありますが、予算の前倒しを含め、現在進められている詳細障害調査において、更なる障害地域の拡大が図られるよう、特段の配慮をお願い致しております。

なお、今議会に前倒し予算を前提に、前述の地区等の受信点改修に伴う、実施設計業務委託料300万円の予算補正をご提案致しておりますので、ご決議の程よろしくお願い申し上げます。

次に、国土交通省関係事業であります。4月24日付で、第1回目の配分内定通知がありました。当初要望事業費2億円に対し、1億9500万円と、ほぼ満額に近い内定をいただいております。

これらについては、今後、補助申請事務等を行い、事務手続きが完了し次第、順次、発注を進めて参りたいと考えております。

### ながいも洗浄選別・貯蔵施設完成と作物の作付け状況

農林水産課関係

今年、4月26日の雪により農作業等が平年より遅れている状況にあります。

4月26日までの作物の作付け状況は、大根が東北地区15ヘクタール、上北地区4ヘクタール、にんじんが上北地区20ヘクタールとなっており、今後の管理について計画的な病害虫防除等を行うよう指導しているところであります。

ながいも洗浄選別・貯蔵施設事業につきましては、4月1日から指定管理者制度により、JAとうほく天間農業協同組合に委託をし、4月6日より貯蔵庫の供用開始をしております。

また、プラント製造設置工事も5月15日に完成し、町が5月22日に工事完成検査、県が5月27日に事業完了確認を行い、6月1日にJAとうほく天間農業協同組合へ施設の引渡しを行いました。

施設導入の目的であります需要に応じた出荷による、販売価格及び農業所得の向上を

図ること等の目的に向かって、より一層頑張っていたきたいと思っております。

### 東北町桜まつり大盛況

商工観光課関係

東北町桜まつりを4月29日から5月6日までの8日間開催いたしました。

記録的な好天が続く中、開催前に桜が散り始めるかと心配しておりましたが、会期中に満開となり、8日間好天に恵まれ大盛況に終わることができました。

期間中に実施する野点、地引網体験、夜間照明等のイベントを、経済産業省資源エネルギー庁の支援によるメディア媒体を利用したPRのほか、町のインターネット等を活用し宣伝に努めました。

その成果により期間中、町内外から6万8千人余りの来場者があり、祭りを大いに楽しみ、東北町の魅力を感じて行ってくれた事と思っております。

そして、花切川へら鮎釣り全国大会では、昨年に引き続き、小川原湖釣り友の会の主導のもと、へら鮎350キ口

を大会直前に放流しました。昨年に続き、大物や重量を釣り上げることができ、大会は大成功に終わりました。

この取り組みが花切川の賑わいを少しでも取り戻す事ができるものと思えます。

また、観光シーズン到来前の4月26日に、小川原湖公園の観光地清掃を職員始め、旭町子供会、高瀬川工事事務所、観光協会、商工会、小川原湖つり友の会、小川原湖漁協、上北郵便局、県信用上北町支店わかさぎ会、青森銀行上北町支店、小川原湖エコマナー研究会等、80人余りのご協力を頂き、桜まつりを盛り上げて頂きましたことを、この場を借りて感謝を申し上げます。

### 各種スポーツ大会の開催状況と結果

スポーツ振興課関係

3月27日から、富山県高岡市で開催された、全国ホープス選抜卓球大会に、東北卓心会スポーツ少年団の、沼村斉弥君が青森県代表チームに選抜され、健闘されております。

5月9日・10日の両日、南総合運動公園で、「東北町誕

## 6月

20日	町村議会議長・副議長研修会
25日	東北町高齢者ゲートボール大会
26日	東北町学校保健会総会
27日	総務企画常任委員会
28日	青森県新幹線建設促進期成会総会
29日	産業建設常任委員会
30日	教育民生常任委員会
1日	議会運営委員会
2日	東北町議会臨時会
3日	青森県町村議会議長会臨時総会
7日	第一小学校運動会
9日	上北郡総合体育大会解団式
9日	東北町議会開会
13日	東北町分屯基地開庁15周年記念行事
15日	6月定例会一般質問
16日	6月定例会議案審議
17日	6月定例会議案審議
18日	東北町自衛隊父兄協力会定期総会
19日	東北町森林組合通常総会
20日	小川原湖水難犠牲者慰霊供養
21日	中部上北地区消防連絡協議会連合観閲式
23日	とうほく天間農業協同組合総代会
29日	「ヘルス・ツーリズム」講演会
30日	東北町ながいも洗浄選別貯蔵施設竣工式

生記念・第4回東北町長旗争奪、中学校野球・ソフトボール大会」が、近隣から野球8チーム・ソフトボール6チームが参加し開催され、ソフトボールでは、上北中学校が優勝し4連覇を達成、東北東中学校が準優勝、野球では東北東中学校が優勝、東北東中学校が準優勝と健闘されました。

5月17日には「第4回町民グラウンドゴルフ大会」が北総合運動公園に約100名の選手、20日には、「第4回東北町高齢者ゲートボール大会」が南総合運動公園・ふれあいドーム上北に14チーム百余名の選手が参加し、盛大に開催されました。

また、5月23日から徳島県鳴門市で開催された全国選抜ゲートボール大会に、青森県代表として、朝日レディースが出場し、健闘されておりま

す。  
今月の6日、7日には六ヶ所村を中心に上北郡総合体育大会が開催されました。  
東北町チームは15競技・18種目に264名の選手が出場し、連続総合優勝を果たしております。町民各位のご声援に感謝を申し上げます。

## 平成21年度第2回定例会

# 議会は町長提案の人事に不同意

町長は、欠員中の副町長に蛭名鉦治氏、教育委員会委員に松山富雄氏、野田勲氏、監査委員に乙供義雄氏を選任・任命するため提案し、議会に同意をもとめたが、賛成少数により不同意となりました。

### ◎6月定例会

6月定例会は、6月9日招集され17日までの7日間の会期で開催されました。  
今期定例会には、補正予算や人事案件など19議案が提出され、慎重な審議の結果、可決15件、否決4件となりました。  
甲地中央公園のトイレ整備に関する陳情は、継続審査となりました。  
審議された議案は以下のとおりです。

### 6月定例会で 審議された議案

◎平成20年度東北町一般会計  
繰越明許費繰越計算書の報告について

報告済

◎平成20年度東北町土地開発  
公社事業報告及び決算報告  
について

報告済

◎平成21年度東北町一般会計  
補正予算案

・予算の総額に6814万4千円を追加し、総額を103億614万4千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町国民健康  
保険事業特別会計補正予算案

案

・予算の総額から235万8千円を減額し、総額を28億6773万2千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町後期高齢  
者医療特別会計補正予算案  
・予算の総額に7万9千円を追加し、総額を1億4358万7千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護保険  
特別会計補正予算案  
・予算の総額に210万3千円を追加し、総額を19億4432万7千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護サ  
ビス事業特別会計補正予算案

・予算の総額に62万8千円を追加し、総額を2971万3千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町農業集落  
排水事業特別会計補正予算案  
・予算の総額に7万8千円を追加し、総額を8976万9千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町公共下水  
道事業特別会計補正予算案  
・予算の総額に706万7千円を追加し、総額を7億9445万4千円とする  
全会一致で可決

◎平成21年度東北町簡易水道  
事業特別会計補正予算案  
・予算の総額に38万9千円を追加し、総額を3億2743万2千円とする  
全会一致で可決

◎財産の取得について  
除雪ドーザー(16t級)1台  
全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦  
について

東北町大字大浦字中岫平22番地1  
姥名 昭男  
全会一致で適任

◎議員派遣について(青森県下町村議会議長会議員研修会)  
全会一致で可決

千円を追加し、総額を139億5838万3千円とする  
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算)  
全会一致で可決

◎東北町職員給与に関する条例の一部を改正する条例)  
全会一致で可決

◎東北町副町長の推薦について  
東北町大字上野字上野60番地4  
姥名 鉦治  
賛成少数で不同意

◎閉会中の継続審査について(陳情第2号 甲地中央公園のトイレ整備に関する陳情)  
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算)  
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町税条例の一部を改正する条例)  
全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案  
賛成多数で可決

◎東北町教育委員会委員の任命について  
東北町字下笹橋13番地2  
松山 富雄  
賛成少数で不同意

◎所得税法第56条の廃止を求める請願書について  
総務企画常任委員会付託

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町老人保健特別会計補正予算)  
賛成少数で不同意

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案  
全会一致で可決

◎東北町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案  
全会一致で可決

◎東北町教育委員会委員の任命について  
東北町大字上野字軍事屋敷13番地5  
野田 勲  
賛成少数で不同意

◎高齢者に負担増と差別を強いる後期高齢者医療制度の廃止を求める請願書について  
教育民生常任委員会付託

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町介護保険特別会計補正予算)  
賛成少数で不同意

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)  
全会一致で可決

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案  
全会一致で可決

### 平成21年 第3回議会臨時会

5月29日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎東北町監査委員の選任について  
東北町字乙供62番地116  
乙供 義雄  
賛成少数で不同意

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町一般会計補正予算)

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町介護保険特別会計補正予算)  
賛成少数で不同意

◎東北町副町長の選任について  
東北町大字上野字上野60番地4  
姥名 鉦治  
賛成少数で不同意

◎東北町監査委員の選任について  
東北町字乙供62番地116  
乙供 義雄  
賛成少数で不同意

◎基地対策予算の増額等を求める意見書案について  
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町一般会計補正予算)  
賛成少数で不同意

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成20年度東北町国民健康保険特別会計補正予算)  
賛成少数で不同意

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町国民健康保険税)

◎東北町監査委員の選任について  
東北町字乙供62番地116  
乙供 義雄  
賛成少数で不同意

乙供 義雄

賛成少数で不同意

◎東北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

- ・選挙管理委員 高松 捷一
  - 柴田 宏
  - 鶴ヶ崎 秀康
  - 小笠原 武志
- 指名推選により当選

- ・同補充員 大阪 兼松
  - 甲地 千代志
  - 野田 武尚
  - 北村 正志
- 指名推選により当選

### 平成21年 第4回議会臨時会

7月24日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎平成20年度(株)おがわら湖事業報告及び決算報告について

報告済

◎平成21年度東北町一般会計

補正予算案

・予算の総額に1億9861万円を追加し、総額を105億475万4千円とする  
賛成少数で否決

◎東北町特別職等の職員の給与の支給に関する特例を定める条例の一部を改正する条例案

・職員の不祥事件の引責として、町長の給料月額を10分の1、3ヶ月間減額するためのもの  
全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更について

・岩渡沢川改修(2工区)工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するためのもの  
全会一致で可決



## 一般質問

### 5議員 町政を問う



沼田徳右衛門 議員

#### 質問 選挙公約実現の具体策について

現の具体策が何もなかったように思われます。町長は、選挙公約の実現のためにどのような事業をやるのか、具体策

を示していただきたい。  
また、公平、公正なガラス張りの町政とはどういうことなのかお聞かせ願いたい。

答弁

町長

町の未来のために3つの重点政策を掲げております。1つ目は、みんなが豊かさを実感し、活躍できる元気な東北町実現へと、積極的な農、林、畜、水産業の振興で活力あふれる東北町を目指し、県内でもトップクラスの生産量を誇る農、林、畜、水産物の販売活動の拡大と東北町ブランドの確立に努め、農、漁家の所得向上を図ります。2つ目は、商工業が活発で、だれもが働く場所のある豊かな東北町を目指し、企業誘致や地場産業による雇用の創出を図ります。3つ目は、地域資源を最大限に活用した観光での多くの人が行き交う東北町を目指し、多くの人が集い、交流する場の拡充を図るなど商店街の活性化と観光の振興に努めます。

育てられる温かい東北町を目指し、子育て世帯の負担を軽減するため、子育て支援策として、(仮称)子育て手当の創設を図ります。生きる力と思いやりを持つ子供が育つぬくもりのある東北町を目指し、芸術、文化、スポーツ振興など充実した生涯学習教育を図ります。

第3は、安心、安全に暮らせる東北町実現へ、健康で長寿を楽しむ心豊かな東北町を目指し、保健、医療、福祉の充実に努め、福祉の町を図ります。環境に配慮した水、緑豊かな美しい東北町を目指し、下水道処理普及率の上昇を図り、小川原湖の水質浄化、保全を推進します。これらの実現のため、町政に住民の声を反映させ、住民の知恵と力を町政運営に最大限生かすことができるならば、将来にわたって誇れる東北町の実現が可能になると思っておりますので、100人委員会を創設し、住民の知恵と力を結集したいと思っております。また、健全な町政運営を図るため、行財政改革を推進します。

次に、公平、公正なガラス張りの町政とは、いわゆる選

挙による勝ち組、負け組の差別のない、隔たりのない公平、公正な町政であり、町政についての情報を町民と共有する隠し事のない町民に開かれた町政であり、議員の皆様方からのご意見を十分に尊重しながら進める町政であります。

質問一

(仮称)小川原湖交流センターの見直しについて

選挙公約の一つに交流センターの施設の見直しとありますが、見直しというのはどういったことなのかをお伺いいたします。

補助事業が国から認可をされて、多分4月の10日前後に工事着工の内示も出ていていると思いますが、いまだにその工事が凍結をされたままであります。補助事業が認可をされて工事の内示が出てからでも見直しが簡単にできるのか、それをお聞かせ願いたい。次に、この交流センターの件につきましても、旧上北町の議会でも議論をされて可決をされております。また、合併後の議会においてもこの事

答弁

町長

業が可決をされてきたものであります。時勢に合わないから見直しをすることとなるのか、議員の政治能力、あるいは議会の時勢を見るレベルがそれほど低いと町長が理解をしているのかお伺いをしたいと思います。

施設の見直しについて、1つは、2階の温泉施設を農業者の体験、あるいは交流施設への変更であります。2つ目は、郷土芸能等の伝統継承施設としての活用であります。3つ目は、1階の流水プール施設を小中学校の授業等にも活用できる25mプールへの変更であります。町内の同業者への配慮から、上記のような施設への変更、見直しを前提に今、東北防衛局と協議を進めているので、結論、方向性が出た段階で議会に報告し、協議したいと考えております。認可後の変更が可能かどうかについては5月22日東北防衛局で、6月2日には町役場で東北防衛局と協議を行っている状況であります。これを受

けて、現在、東北防衛局では本省と協議を進めているところです。協議が終わり、一定の方向性が出た段階で議会へ報告し、協議したいと考えております。町議会議員は、町民から選ばれ、その代表として議会の構成員となるのであり、人格、識見ともにくれた代表者であると考えております。したがって、議員の一言一句はとりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるといふべきであり、議員が行う質問や質疑、討論は同時に住民の疑問であり、意見であると考えております。したがって、議員のレベル云々の議論は私にはできるはずもありません。議会でも可決された事業計画を見直しすることとなるのかとの質問にお答えいたします。私は、町民生活にとって必要な行政の継続性に配慮しつつも、時と場合によっては見直すべき点は見直していくことこそが町の発展につながることを信じております。町を一層発展させるためにも、私は全身全霊を傾けていく覚悟です。何とぞ議員各位のご協力のほ

どお願い申し上げる次第であります。

質問二

七戸川及び赤川の下流は早急な整備が必要である

七戸川及び赤川の現状は、大雨が降れば即水害が発生してもおかしくないような状況にあります。河川敷の雑木が大きく、特に赤川の河口付近、あるいは甲地橋の周辺は橋の欄干を越えるほど柳の木が大きく、しかも密生しているのがあります。水かさが増えればゴミがその中に挟まって水流を妨げるのが必定であります。災害が起きたら避難をすればいいというだけでなく、いかなるときでも町民が安心して生活できるように、そういう対策をするのが行政の責務だと思っておりますが、いかなるものでしょうか。各方面にそれなりの働きかけをしながら、その対策をしていただきたい。

答弁

町長

平成19年度に七戸川改修促進期成同盟会、高瀬川流域改修促進期成同盟会で高瀬川水系23河川の整備促進と合わせ、流入河口部の閉塞対策の推進を東北地方整備局、国土交通省に要請しているところであり、毎年開催される上北地域づくり懇談会(国土交通省青森河川国道事務所主催)においても、高瀬川放水路の拡幅及び河口部の閉塞対策を含め、小川原湖の水環境保全対策を要望しているところでもあります。小川原湖の環境保全に向け、高瀬川河川事務所、小川原湖水環境技術検討委員会を平成21年2月の26日に設置しており、今年度中に環境整備方針が盛り込んだ全体事業計画、おおむね40億円を策定することになっており、当然河口部の閉塞対策も検討メニューに入れていっているが、治水対策上の観点から河口部の閉塞対策解消は何としても必要と考えているので、高瀬川河川事務所に強力に要請いたしているところでもあります。





森川盛人議員

質問一  
所信表明実現の具体策を示せ

去る9日、町長の町政運営に関する所信を拝聴させていただきました。通り一遍と申しますか、具体的に何も見えてこないのではありません。まず、行政政基盤の確立のために行財政改革を推進すると言いましたが、何を改革するのか、具体的に示していただきたい。

また、商工業が活発で、だれもが働く場所のある豊かな町と言いましたが、最も関心のあることであります。この不況で就職難の時代に行政と

して何をするのか、具体的に町長の施策を示していただきたい。そして、地域資源を最大限に生かした観光で多くの人が行き交う町と申し上げましたが、我が町で何をするのか、町長の具体策を示していただきたい。

重点政策の第2の中に、安心して子供を産み育てられる町、生きる力と思いやりを持つ子が育つぬくもりのある町と言いましたが、このために行政は何をするのか示していただきたいのであります。町長は、3つの重点政策を積極果敢に取り組むと申しましたので、すべての具体策を、お持ちと思いますので、示していただきたいのであります。

答弁

町長

所信表明実現の具体策を示せとの質問であります。所信表明は選挙公約等をベースにして作成し、所信表明は選挙公約と表裏一体のものであり、その実現の具体策は沼田議員の質問でお示ししたとおりであります。

質問一

交流センターの見直しは具体的に何を直すのか

4月24日の町長就任以来、50日余り経ているわけでありますが、現在3月定例会において議決を賜った21年度予算の執行に当たっては、行政は継続なりが基本でありますので全力を尽くしているところであります。また議員各位、有識者、町民の声を反映させるために必要と思われる予算については見直しを検討しているところでもあります。今議会に提出している補正予算に時間的制約、関係各位等の調整等により行政的経費等、斗賀カラーを十分盛り込むことができませんでした。9月定例会には政策的経費を盛り込み、斗賀カラーを出せればと思っております。

交流センター建設の内定が国より町に来ていると聞いておりますが、町では国に交流センターの建設の申請をしているのか、していないのか。期限が9月30日とされていると聞いておりますが、なぜこ

れが進んでいかないのかについてお尋ねをしたい。

両町の合併の条件であります東北地区には、農業振興地域として長いもの洗浄施設を、上北地区には商工業の振興地域として交流センターをと両地区にそれぞれの目玉となる、また象徴的なものとなつている施設でもあります。上北地区の悲願でもある交流センターがなぜ進んでいかないのか。町長は、公平、公正と言いながら東北地区の長いも洗浄施設ができたから上北地区は何も要らないと考えているのか、町長のお考えを示していただきたいのであります。

また、2階の浴場をなくするということ話をしておりましたが、今まで我々議員が何に一番関心を持ってきたかということはお収支の問題であります。私は、入浴施設があったほうが施設の収入があると思うのですが、幾ら赤字でもその方向を変えないのか、町長からお尋ねをしたいのであります。

答弁

町長

2階の温泉施設を農業者の

質問二

EM菌の今後の使用について町の対策、計画を問う

体験交流施設への変更、そして郷土芸能等の伝統継承施設として活用したいし、及び加工、あるいは調理の実習の場としても活用したいと考えております。1階の流水プール施設を小中学校の授業等にも活用できる25mプールへの変更をお願いしているところであります。町内の同業者への配慮から、上記のような施設への変更、見直しを前提に今、東北防衛局と協議を進めているので、結論、方向性が出た段階で議会に報告し、ご審議を申し上げたいと思っております。

これまで何度となく議論をされているEM菌でありますが、町長はEM菌を善と考えるのか、悪と考えるのかお尋ねをします。EM菌を利用して稲作をしている地区がありますが、町長が代わつたら補助金がなくなるかもしれないと心配しております。現町長は、公平、公正、農業推進

を柱とした政策を立てているのに、たかが数十万円の補助金をなくすると思えないのではありませんが、またEM菌は漁業者の池にも利用したり、畑作にも利用されており、畑作にも利用されておりますが、町長はいかがお考えなのかお尋ねいたします。

答弁

町長

EM菌の今現在の東北町の組織は4組織で71名であります。1つは、菩提寺たばこ組合23名では、たばこの堆肥及びたばこの苗のポットに使用しております。2カ所目の、才市田EM研究会7名では、たばこの堆肥及びたばこの苗のポットに使用し、水稲にも使用をして、農協を通じて名古屋方面へEM米として販売、農協価格より3千円から4千円高く販売しております。3カ所目の、みどりの会の皆さんは4名で、主にホウレンソウ、花卉等の堆肥に使用しております。4カ所目の、小川原湖EM研究会は全体で37名であります。東北地区は30名、六ヶ所村は3名、上北地区は7名で野菜全般に葉面散

布等の堆肥に使用しているとところであります。

今後の町の対策については、各種団体、4施設、71名の方々の意見等を聞きながら早急に検討していきたいと思っております。ただ、小川原湖への投与については、禁止をしている状況であり、絶対避けなければならぬということをご承知していただきたいと思います。



岡山 粕 男 議員

質問一  
新規需要米制度の現状内容と農家への取り組み対策を寄せ

21年度から新たに始まる新規需要米についてであります。我が町の水田は耕地面積の40・5%であります。開田地帯を除き田畑転換できない湿田が多く、従来の転作物が

くりづらい状況であります。農水省では、今年度から自給率向上戦略作戦として米粉、飼料用米を助成金の対象としました。そこで、我が町独自の思い切った支援対応をしなければ、米の生産調整は実現不可能ではないかと思われまます。また、米粉、飼料用米の農家の受け入れ状況と取り組み対策について示していただきたい。

米粉については、中部の給食センター等で、美味しい米粉のパンを作るなどして、消費の一翼を担っていただきたい。行政がそういう部分を誘導していかないとこの町の農業が成り立たなくなるものと思っております。速やかに進めていただきたいと思います。

答弁

町長

新規需要米制度の現状内容であります。飼料用米、米粉用米等を主食用以外の用途として、その用途が主食用米の需給に影響を及ぼさないようにするための制度であります。農家への取り組み対策、平成21年2月13日から3月2

日までの転作の申告時に各農家の方々へ内容を説明して受け付けを行っております。新規需要米として取り組む場合は、1として新規需要米取り組み計画書、2つ目として販売等に関する販売契約書、3つ目として需要者が作成する場合は誓約書。上記を農政局、あるいは農政事務所長に提出して確認、認定を受けることにより生産調整面積としてカウントされます。現在の申告面積は、飼料用米約20ヘクタール、米粉40ヘクタールであります。飼料用米や米粉用米については、新規転作田（転作拡大）や調整水田などの不

作付地に作付した場合は、21年度から新たに水稲等有効活用促進交付金として要綱で定められたポイントをクリックすることと認定を受けることで10アール当たり5万5千円の助成を受けられていますが、従来の産地確立交付金の重複交付は受けられません。

米粉のパンへの使用であります。米のパンへの使用でありますが、いろいろ加工の問題等もあると思えます。そういうことも含めつつ、中部上北その他の町村とも一緒に協議しながら、地域の施設に利用

していただくような努力をしていかなければならないと思っております。

質問二  
所信表明実現のための農・林・畜・水産業振興の具体策を示せ

町長の所信表明実現のための活気あふれる東北町、農、

林、畜、水産業振興について伺いたい。このような政策は、我々議員は皆、思いを持っております。しかし、私は県議会議員4期もなされた斗賀町長の農業政策に期待していましたが、所信表明からも全く政策が伝わってきません。今、各農家は売れる物づくりに向かって毎日頑張っているところであり、しかしながら、大変厳しい生活、生産コストは上がる一方、販売価格はよけても横ばい、下落傾向にあり、荷受けや販売ニーズの多様化に農家は追いついていけない状態であります。農家の現場、現状から見たときに、町長の所信表明に危機感が見えません。町長の農業政策を具体的かつわかりやす

く示していただきたい。

答弁

町長

我が町は、基本的に1次産業なくして発展する町ではありませんので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。農については、完熟堆肥や有機堆肥をつくり、土に使用させ、健康な土づくりを目指していきたいと思っております。

林については、関係機関と協議、指導を受けながら森づくりや除間伐、あるいは植林を進めてCO<sub>2</sub>の削減に努めてまいりたいと思っております。

畜については、肥育牛の推進、特に黒毛和種については本県産の種雄牛、第一花園の種子の活用を図り、高品質の肥育牛及び次世代に繋げる繁殖牛の生産に力を注ぎ、生産者の所得向上に繋げていきたいと思っております。酪農については、高品質の牧草やトウモロコシづくりに積極的に取り組んでいただくために、県や国と十分協議や指導を仰ぎながら牛群検定や高品質の生乳の生産に力を注ぎ、また

販売等にも繋いでいきたいと思っております。

水産については、小川原湖の水質、環境を守りながら安定的な量の確保や所得維持のため、小川原湖漁協、県、国の指導や漁業者の意見を踏まえ、小川原湖ブランド化を目指し、積極的に取り組んでまいります。いずれも議員各位の提言を十分に踏まえて進めてまいりたい。

質問二

農政に関する要望活動の考えはあるか

5月29日の臨時議会の冒頭、我々議員に対し、省庁、出先機関等への要望活動の参画を要請しましたが、どの省庁にどのような要望、要請をするのかお聞かせ願いたい。

輸入農産物が、我が町農家に与える影響は大変大きいものがあります。また、食料自給力の向上、さらには農業者担い手対策、酪農、畜産、小川原湖の環境対策等々、数々あるが、これら農政に関する要望活動の考えはないか、お答えいただきたいと思っております。

答弁

町長

私は、本町の町づくりの中心を担う第1次産業を最も重要な産業と考えております。今後ともこれを維持、発展させていくためには、農、林、畜、水産業を取り巻く情勢の変化を的確に踏まえ、積極的かつ主体的に取り組める環境づくりにつながるよう、私はもちろんですが、議員各位にも各重要望活動への参加をお願いしたいと考えております。近い将来、もつともつと第1次産業を大切に作る時代が到来すると信じ、諸施策を総合的に講じてまいりたいと思っております。

質問四

農協の合併に対する所感を伺う

今、各農協の合併問題が出ております。農協という団体であるがゆえに大変難しいこととあります。当町には総合農協が2つ存在しております。先週11日に十和田、上北、横浜町、下北の4農協による合併予備調印が行われたという

記事が地元紙にありました。また9月頃には、とうほく天間農協も三沢、野辺地、六ヶ所等と合併予備調印することとありますが、その所感を伺いたい。

答弁

町長

東北町においても2つの農協が存在することとなっておりますが、農業協同組合法においては、農協は組合員のために最大の奉仕をすることを目的とするとされております。それぞれの農協がそれぞれの組合員の負託にこたえて活動を実施することを考えると、東北町全体の生産者が利益を受けることにつながるものと認識しており、本町における2農協体制については大きな問題はないものと判断しております。



市川俊光 議員

質問一

町内にある「勝ち組」「負け組」などの対立感情解消のために力をつくす考えはあるか

町長選挙は、大変激烈でありました。2つの陣営の戦いには、旧東北対旧上北、勝ち組対負け組などいろいろな対決の構図が織り込まれていると言われ、町を二分する戦いとなりました。町長選挙の結果を踏まえて斗賀町政がスタートしていますが、町民の対立の構図は選挙後も、その激しさを増しているようにも見えます。斗賀町長は、選挙公約として公正、公平を掲げて当選されました。そのことを支持して投票された町民の願いは、今度のような勝ち組対負け組、旧東北対旧上北と言わ

れるような対立をなくして、不幸な対立感情を持たなくていい町づくりを進めてほしいということではないでしょうか。町長は、町民のこの願いにどう応えていこうとしているのかお考えをお聞かせください。

答弁

町長

町内にある勝ち組、負け組などの対立感情解消のために力を尽くす考えはあるのかについてお答えいたします。基本的には、偏った差別のない公平、公正な町づくりのために、一日も早く融和が図られ、町民一人一人が友愛の互助精神に基づき、対立感情解消のために最善の努力を傾注するつもりでありますので、ご理解賜りたいと思います。

質問一

町長提案の人事案件に与野党ふくめて賛同を得るために、町のトップリーダーとしてあらゆる努力を尽くす考えはあるか

5月29日の臨時会に提案された人事案件が野党派への反対多数によって否決されました。町理事者の選任が進まないということは、町政を停滞させるおそれがあり、できる限り早く必要とされるポストに適切な方を選任していくことが必要であると考えます。この際重要なのは、町のトップリーダーである町長の判断と行動ではないでしょうか。町のかじ取りをしていく中では、与党のみでなく野党の協力も必要とされる場面にも幾度となく遭遇されることと思われます。そのときに、町長がしっかりと町民全体の利益に立つて議会の理解を得る努力を尽くすことが何より求められるのではないのでしょうか。町長は、この問題でみずからあらゆる努力を尽くして成案を得るために行動するお考えがあるのか、その思いをお聞かせください。

答弁

町長

町長就任以来、副町長、教育長等が不在の中にあつて、行政の停滞があつてはならない

いとの思いから全力を尽くしてまいりましたが、町長職は極めて多忙であり、激務であると思っております。したがって、選任に対する早期のご同意は、円滑な行政運営のためにも町民のためにも、極めて重要だと思っております。これらの人事につきましても、今議会中に追加提案を予定しており、ご賛同を得るための労苦はいとわないうつもりでありますので、ご同意くださいますよう切に願うものであります。

質問二

高校生までの子供の医療費無料制度に対する申請状況と、対象者への周知・手続きの対応について

町は、昨年少児の医療費について、通院での医療費負担無料制度の対象を小学校卒業まで拡充いたしました。制度の利用も一たん医療機関の窓口で診療費の支払いをしてから役場で償還払いの申請をするというやり方から、医療機関での窓口払いをしなくてもいい現物給付の方法に変えたことで子育てをしている家庭からは大変歓迎されています。そして、この4月からは、この制度の対象が中学生、高校生までに広げられました。町に申請をして、この制度を利用できる受給者証を持っている人数は何人となっているでしょうか。対象となる中学生、高校生の人数と、受給資格者となつている方の比率もあわせてお知らせください。この制度の高校生までの対象拡大については、新聞報道もされ、町の回覧や全戸配布などでも制度の周知が図られているわけですが、受給資格を得るには役場福祉課への申請が必要だということを知らない方が少なくないようであります。町としてこの制度の対象となる方々に公平に利用していただくために、中学生と高校生までの子供がいる家庭には申請書を郵送して手続を促すなど便宜を図るべきと考えますが、どのように対応されていられるおつもりなのかお考えを伺います。

答弁

町長

現時点の申請状況ですが、中学生については医療費助成対象者466名に対して申請者が258名で、申請率は55.4%となっております。保護者の所得が一定以上を超え、助成対象とならない所得制限超過の人が36名おりまして、助成認定者数は222名となっております。一方、高校生については、医療費助成対象者488名に対して申請者が190名で、申請率は38.9%となっております。所得制限超過で対象とならない人が24名で、助成認定者数は166名となっております。これまで中学生及び高校生医療費助成事業の周知方法として、広報、毎戸配布によるお知らせの文書並びに東北町及び周辺の医療機関を通じて本医療費助成事業の周知と協力をお願いしてきたところでありまして、しかしながら、市川議員のご指摘のとおり、まだ本医療費助成事業が中学生、高校生を持つ保護者に十分に周知されていない状況にあります。については、まだ申請に

来ていない保護者を早急に調査し、保護者に対して直接本事業の周知と申請のお願いの文書を送付し、中学生、高校生の通院費無料制度の周知徹底を図るよう対応していきたいと考えております。

質問四

「町民の目線」で見て東北町の国保税は重い負担ではないか、また負担軽減に取り組む考えは無いのか

町の施策として介護保険料とともに町民の重い負担となっているのが国民健康保険税の負担ではないでしょうか。町長は、町長選挙でも所信表明でも町民の目線に立つということを言われました。町民の目線に立つて見たとき、今の町の国民健康保険税は町民にとつても重い負担であると言えるのではないのでしょうか。町長の認識をお聞かせください。

国民健康保険は、社会保険、組合健保など被用者保険の対象とならない方々が加入する国民皆保険の最後のとりでとなる健康保険です。失業者や

自営業者など収入が少なかつたり、不安定であったりする方々が利用されています。我が町の国民健康保険税の負担は、県内トップクラスと聞いていますが、町民の暮らしの実情を考えると、今、負担軽減を図っていくべきときではないでしょうか。町長のお考えをお示しく下さい。

答弁

町長

国民健康保険税の県内での位置づけは、国保連の資料によりますと1人当たりの国保税は10万8900円であり、40市町村中5番目で、県平均の8万7301円より1万3589円多く、上十三地区では横浜町に次ぐ負担額であります。1世帯当たりでは21万8622円で、40市町村中4番目で、県平均の16万7112円より5万1750円多く、上十三地域では一番の税負担になっているところであります。これを見たとき、税負担としては決して軽くはないと認識しております。

次に、国民健康保険税の負担軽減に取り組む考えはない

かたのお尋ねにお答えいたします。さきに述べたとおり単年度収支では黒字になる見込みですが、昨年度から実施された後期高齢者医療制度及び退職者医療制度の導入に伴う国保会計への影響について、いまだ判然としない部分もあり、また平成20年度の国保税の収納率は90・4%となったところですが、景気低迷による所得の落ち込みはより進むことも懸念されているところであります。平成22年度に向けては、医療給付費等の推移や平成20年度の国保会計の決算状況などを見ながら12月を目途に町国保運営協議会、町議会等と十分なる協議を重ねて税率等の見直しについて検討してまいりたい。



山端伸憲 議員



質問一

当町でのドクターへの稼働日数と着陸場所について

答弁

町長

3月25日より運航となった青森県ドクターヘリでありましたが、当町でのこれまでの稼働実績と現在指定されている着陸場所は何力所あるのか、またその指定場所は冬期間でも使用できるのかどうかご答弁願います。救命率の向上は1分1秒を争うもので、助かる命を助けられなかったときの親族と、救急隊の気持ちは計り知れません。ドクターヘリに関しては県の管轄でありますので、町長も内容は熟知していると思いますが、1年間を通して使用する場合、豪雪地帯でもある我が町の着陸場所としてふさわしいのか、また我が町で独自に設置し、冬期間でも常に除雪をし、災害に備える予定はあるのかどうかご答弁願います。

総務省より自治体の負担を軽減すべく、特別交付税により半分を充当することが決まりました。厚労省では、今年度ドクターヘリ24基分の予算の確保など国を挙げて対策を

行っておりますが、我が町民の生命と財産を守る責任者として明確な答弁をお願いいたします。

青森県ドクターヘリの運航開始は、平成21年3月25日から運航を開始しており、5月31日現在、青森県全体では28件の要請に対し、26件出動しております。当町においては1件の要請がありました。日没のため出動しておりませんが、平成21年3月28日、交通事故が七戸町李沢地区でありましたが、このときは東北町北総合運動公園に離着陸しております。

現在当町におけるドクターヘリ場外離着陸場として、中部上北広域事業組合消防本部より要請されている場所は、東北町南総合運動公園わんぱく広場、東北町北総合運動公園多目的広場、小川原湖レークハウス駐車場、第一小学校グラウンド、小川原小学校グラウンド、美須々地区生涯学習センターグラウンド、淋代地区生涯学習センターグラウ

ンド、千曳小学校グラウンド、寒水地区生涯学習センターグラウンド、水喰小学校グラウンド、わかさぎ公園、甲地小学校グラウンドの計12カ所となっております。冬期間の使用でございますが、運航の注意事項の中に除雪、または圧雪を35m×35mで実施してくださいとありますので、現在考えられる場所とすれば小川原湖レークハウス駐車場が着陸可能と思われます。また、除雪、圧雪していないヘリポートにもヘリの着陸は可能ですが、接地面の傾きや雪煙のまき上がりの状況によりパイロットが判断することとなっております。

次に、我が町でヘリポートの新設をする予定があるかどうかについてお答えいたします。現在町内12カ所を場外離着陸場として中部上北広域事業組合消防本部より要請を受けて使用を許可している状況でございますが、将来にわたって現状のまま使用させていただきますと考えております。



★総務企画常任委員会

開催日	5月25日
事 件 (内容)	6月議会提出案件(補正予算案・単行議案)の概要について その他

★産業建設常任委員会

開催日	5月26日
事 件 (内容)	ながいも洗浄選別・貯蔵施設について 6月議会提出案件(補正予算案・単行議案)の概要について その他

★教育民生常任委員会

開催日	5月27日
事 件 (内容)	甲地中央公園のトイレ整備に関する陳情について(現地調査) 6月議会提出案件(補正予算案・単行議案)の概要について その他

★議会運営委員会

開催日	5月28日
事 件 (内容)	6月定例会付議事件の概要について 一般質問の通告について 請願・陳情等受理状況について 請願・陳情等の取り扱いについて 発議について 議会の要望活動について 請願書の取り扱いについて
開催日	6月9日

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	5月19日
事 件 (内容)	ガラス固化試験の経緯について 天井レンガの一部損傷について 固化セルにおける高レベル廃液の漏洩について 高レベル廃液の漏洩に関する保守作業等に 係る保安規定違反について MOX燃料加工施設について

★議会広報特別委員会

開催日	5月11日
事 件 (内容)	議会だより第16号の編集について その他

# 委員会 報告

## ○総務企画 常任委員会

(5月25日開催)

委員長 沼田 徳右衛門



### 所管事務調査結果

#### 総務課関係

最初に総務課では、町長車購入の件で質疑があり、これについては、現町長車は古く、距離数も18万キロと相当走っ

ております。1リットル当たり3・8キロくらいで、燃料費は年間約73万と経費もかさむことから今回、エコカー補助とエコカー減税を利用し、ハイブリット車を購入したい、とのことでした。  
また、町長車の移動について質疑があり、これについては、町民の皆さんが窓口にきたとき、現町長車だと町民の顔がまったく見えないことから、現町長車を町民の顔に見える1階に下げ、そして町民の意見を直接聞き、町政に反映させて参りたい。場所については、経費等いろいろ検討した結果、玄関から入って1階右奥の現・税務対策室のところに設け、ガラス張りしたい。経費については、電気、電話、パソコンの工事等が主なもので既決予算の範囲内で出来ると考えている、とのことでした。

これに対して委員から、町長の公約は公約として、町民の声を町政に反映したいということは分かりますけれど、公約にとらわれすぎず、町長選で伝えたかった思いを大事にして、町政の運営に当って欲しい。また、町長には時間的余裕があるのか、などの意見が述べられた。  
また、会計管理者と特別職の給与については質疑があり、これについては、会計管理者と会計課長の兼務は、今後もそういう形でいきたい。1割なり2割カットされている特別職の給与については、前任者がやってきたことは踏襲しなければならぬ。ただ、副町長あるいは教育長については、職員と逆転する可能性もあり得ることから、今後給与のあり方等について、特別職の給与も含めて検討してまいりたい、とのことでした。

また、職員給与の是正の件で発言があり、合併時点での給与格差の是正は課長補佐級以下の若い方の調整は考慮されたが、合併時に課長職であった職員には格差が生じているように見受けられる。この2年で退職する職員にとつては、退職金や将来の年金生活に関する問題であり、均衡なる調整の対応に今一度配慮しなければならぬ、との要望がありました。

#### 財政課関係

財政課では、業者指名に係る損害賠償事件の経緯について、5月21日に第3回目の弁論準備が開催され、裁判長から、選挙で町長が代わって状況に変化があるか、との問いがあり、特になし旨回答する。また、入札での変化があるか、という問いには、入札はまだ実施していないと回答する。また、和解の可能性について話がありましたが、現段階ではないが、裁判所から話があれば検討すると回答した、との説明がありました。次回の審理日程は6月25日ということ



総務企画常任委員会の様子

#### 企画課関係

企画課では、定額給付金の申請状況は、これまで97%の方の申請をいただいた。残りの3%については、事情によって申請しない人とか、できない人もある。9月12日まで事務を取ることとしている。また、21年度1次補正で今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として3億2051万7千円の内示を受け、事業計画を関係課と協議している、とのことでした。

#### 税務課関係

税務課では、固定資産税の不納欠損と、軽自動車税の滞納について質疑が交わされ、軽自動車税の滞納については、廃車にしてもナンバーの届出をしない方が結構ありますの

とでした。

で、広報等に掲載し周知して  
いきたい、とのことでした。

### ○産業建設

#### 常任委員会

(5月26日開催)

委員長 岡山 粕男



町道437号(旭町の信号機  
から漁協)、上北小学校線  
(小学校の信号から文化セン  
ター)、514号(菩提寺か  
ら小川原)、135号(大浦  
から花松)、巴蘭・漆玉、淋  
代の7路線で、5、6年かけ  
て整備する予定で、この交付  
金はこの路線以外に使えない、  
とのことでした。

また、甲地十字路から小学  
校までの歩道整備について質  
疑があり、これについては概  
略設計をかけることで進めて  
いる。設計については、何パ  
ターンかを考えていかなけれ  
ば成らない、とのことでした。

### 所管事務調査結果

#### 建設課関係

建設課では、上北小学校通  
学路については質疑があり、こ  
れについては前年度で終わっ  
ている事業で、終わったもの  
を分かりつつ翌年度まで残す  
ということ、あつてはなら  
ないことであり、今後十分注  
意し、精査しながらやりたい、  
とのことでした。なお、この  
地域活力創造交付金事業で進  
めている路線は、横沢町内線

#### 農林水産課関係

農林水産課では、ながいも  
洗浄選別・貯蔵施設周辺事業

費補助金について、通常は3  
分の1補助でないか、と質疑  
があり、これについては従来  
どおり、3分の1は守ってい  
かなければ成らないが、必要  
性あるいは重要性を鑑みたと  
き、2分の1も考えていかな  
ければ成らない、とのことだ  
した。また今の国の事業は集  
団に補助金を出すような集団  
作りの政策が進んでいる。だ

から農協であればいくら、生  
産集団であればいくら、Aと  
いう人であれば補助する、B  
という人であれば補助しない、  
というようなことのないよう  
に、ある程度メニューを作っ  
て、町の補助基準を作るべき  
だ、との意見が述べられた。  
また、ながいも洗浄選別プラ  
ント製造設置工事契約解除の  
件について、2月23日第2回  
目の審査会の審議が開かれ、  
4515万円の7割の316  
0万5千円の調停案が出され  
るが、ヤンマーグリーンシス  
テムが同意できないというこ  
とから、3月11日付で調停打  
ち切りとなる。3月31日付で  
審査会より、ヤンマーグリー  
ンシステムより仲裁の申請が  
あつた旨の通知が届く。内容  
は、

違約金支払債務が存在しな  
いことを確認する。  
請負者に生じた損害、金4  
642万1000円及びこれ  
に対する年5分の割合によ  
る金員を支払え、というも  
のでした。

5月1日 上記仲裁の内容に  
ついて審査会へ答弁書を提出  
する。内容は、請求はいずれ  
も棄却するということに終わ

ております。

それで、斡旋、調停、仲裁  
の違いということで、調停は  
民法上の和解としての効力が  
ある。仲裁ということになり  
ますと、民事訴訟法にかわる  
もので、上告できない。だか  
ら最高裁と同じだということ  
の説明を受けております。今  
は仲裁という段階に入ってい  
ます、との経過説明がありま  
した。



ながいも洗浄選別・貯蔵施設

市川氏が就任し、4月23日に  
取締役会を開いて決算が出来  
たようですが、これまで出資  
者の町に対して何の案内もな  
く、町がまったく関与されな  
いまま道の駅が進行している  
状態であります。このような  
状況ですから、決算も総会に  
かけていけません。定款の改正  
組織をどうするか、増資のこ  
とも含めてしっかりとした体  
制をとって早い機会に総会を  
開きたいと思っておりますので、  
しばらく時間を貸していただ  
きたい。よって、(株)おがわら  
湖事業報告及び決算報告につ  
いては、6月定例会に報告で  
きない旨、説明された。

また、上北職業能力開発校  
については現在、指定管理者  
制度により上北職業能力開発  
協会を管理者として指定して  
いるので、まず先に指定の取  
り消しをし、それまで今年度  
の補助金を凍結し、その後は  
不用額として減額したい。こ  
れまでの6年分については、  
返還を求めたいと思っている。

また、県補助金の返還理由に  
ついては、年間の生徒の利用  
時間が1400時間とあつた  
にもかかわらず、これをクリ  
アしていないこと。生徒が認

#### 商工観光課関係

商工観光課では、(株)おがわ  
ら湖について、4月17日取締  
役会を開き、このとき前町長  
副町長が退職し、以後社長に

定訓練事業費補助金の補助対象に該当しない年齢があることが返還理由で、返還金632万5千円については既に返還済みで、加算金152万4411円については返還通知が入っていないとのことでした。今後については、4月10日まで改善計画の提出を県から求められたが、協会では改善計画書を出せないことから認定校として認められない。町としても休校ととらえている、と報告があった。

最後に要望意見として、例えば農林水産課を一つ例にとつて見ても、それぞれの代議士たちからいろいろ資料等が送られてきます。そして資料を見れば、あの事業も対象になると、この事業も対象になるとかいろいろの情報が入っているが、役場にいつてもあまりにも職員が知らなすぎる。新しいものに積極的にという気迫が見えない。そういうことからこの際、例えば建設課でも農林水産課でも商工観光課でも、情報を専門に取りまとせる職員を養成するべきだ。それが政策の一つになると思う。いかにして農業商工関係者に国のお金を上手に入れる

かが町活性化の基本になると思う。あの米対策であるうが、今の雇用対策であるうが、他市町村の状況を聞いていけば、あまりにもわが町が雑なような気がしてならない。職員にもっともつと情報を得られる機会を与えることを強く要望しておきます、との意見が述べられた。

### ○教育民生

#### 常任委員会

(5月27日開催)

委員長 佐々木 スミヨ



#### 所管事務調査結果

#### 福祉課関係

福祉課では、乳幼児・高齢者等灯油購入助成金については、質疑があり、これについては、

当初1700人見込んでいたが、実際に給付された方は1556人で、見込みより下回った要因は、死亡、施設や病院への長期入所による、とのことでした。

#### 町民課関係

町民課では、国民健康保険税の限度額について質疑があり、これについては、国保分が47万円、後期高齢者の部分に12万円、介護保険分が10万円、合わせて69万円である。また、後期高齢者保険料については、青森県で高いほうから5番目に位置する、とのことでした。

#### 保健衛生課関係

保健衛生課については、新型インフルエンザ対策については質疑があり、これについては、熱があった場合、まず保健所に電話をして、保健所で指定した病院を紹介する体制をとっている。なお、混乱を防ぐため指定病院は公表してない、とのことでした。また、健康診査委託料については、質疑があり、これについては、

後期高齢者等に対して無料化したことにより、申し込みが増えたことによる、とのことでした。

#### 社会教育課関係

社会教育課については、歴史民族資料整備業務について質疑があり、これについては、国の臨時交付金を活用して実施する事業で、整理員賃金として6カ月分もらせていたが、詳細については今後詰めていきたい、とのことでした。

### ○原子燃料サイクル対策等特別委員会

(5月16日開催)

委員長 蛭澤 正雄



調査の方法としては、調査

事項が専門分野であるため、町側の説明では詳細に欠けることから、現地において、日本原燃(株)川井副社長及び担当部長から説明を受け、その後、質疑を行いました。



六ヶ所原燃PRセンターにて

### ○主な質疑と回答

質疑…品質保証活動を実施している現状から行けば、今更という感じがする。

回答…品質保証活動という言葉を使い出さしていたのは、プールの不適切な溶接があったときからでして、あのとときの反省点というのは品質保証活動をトッ

プが中心になって進め

るといふ体制ができてい  
なかつたというこ  
として、そこを兎に角  
トップが中心になって  
PDCA(計画・実行・  
点検・改良)のサイク  
ルを回していく体制を  
つくろうということだ  
これまでやってきまし  
た。私も百点とは言  
えないにしてもPDCA  
を回して、きちつと  
品質管理をしていくこ  
とについては、それな  
りにできていたと思っ  
ていたが、やはりまだ  
欠けているところがあ  
つた。特にこの高レベル  
廃液という重要なもの  
について、もっとキメ  
細かい対応をしていか  
ないといけないとい  
うことが、今回のこと  
ではつきり分かりまし  
た。今回PDCAが回っ  
ている中でもやはり欠  
けているところがあつ  
たことを反省している  
ところです。

質疑…ガラス固化の技術が確  
立されていないのでは

ないか。

回答…ガラス固化の技術につ  
いては、ヨーロッパ、  
特にフランスが先駆け  
でガラス固化をはじめ  
ています。最初の頃は  
やはり不溶解残渣廃液、  
フランスでも同じよう  
な廃液がありまして、  
それを入れてのガラス  
固化がフランスでもで  
きていなかった。それ  
を入れると中々処理量  
が出なくなってしまう  
という現象がフランス  
でも発生し、そこは3  
年、4年技術開発をし  
て、その後所定の量  
の不溶解残渣廃液を取  
り除くことができるよ  
うになったと聞いてお  
りまして、いきなりす  
べての廃液を処理する  
ということはかなり難  
しいところがあるので  
はないかというサジェ  
ッション(提案)をフラ  
ンス側から非公式に頂  
いていまして、今の原  
因究明の中でもそうい  
ったフランスのサジェ  
ッションを参考にしなが  
ら検討しているところ

です。そういう意味で  
ヨーロッパでもそれな  
りに苦労して時間をか  
けてやってきていると  
いうことで、だから日  
本でもそうであつてい  
いと言えるところでは  
ないが、私もどしても  
模擬廃液を東海の施設  
を使ってかなり試験を  
やってきて、これでい  
けるという見極めをつ  
けていたが、実際の廃  
液でやってみると予想  
と違つたところがあつ  
たということ、そこを  
今少しづつ確認しなが  
ら進めているところで  
す。

また、溶融炉の改造  
につきましては、経産  
省に補助金を出してい  
ただくことになりまし  
て、3年間で70億円、  
当社が70億円で計14  
0億円です。溶融炉の  
開発を行なつてい  
こうというこ  
で、  
現行の溶融炉をきちん  
と動かすように努力し  
ています。さらにもつ  
と改良したものを3年  
4年かけて開発をして

いこうとしています。

質疑…貫通プラグから水がし  
みこんだといふことは  
人が立ち入る場所にも  
放射能の漏れがあつた  
のではないか。

回答…

セル内の溶融炉を暖め  
るための電線がありま  
して、この電線の洗浄  
作業をするに当つて毛  
細管現象みたいなもの  
で、しみこんでくるか  
もしれないといふこと  
で、洗うときの貫通プ  
ラグのセル側の部分に  
ついては、覆いのよう  
なものをつけて或いは  
空気を結構ふかせて水  
が極力入らないように  
してやりました。それ  
でもあがつてくるかも  
しれないといふこと  
で、  
イエロー区域側の貫通  
プラグのそばには放射  
線の測定器をつけて、  
ある一定のレベル以上  
になつたら洗浄を止め  
ようといふことで、実  
際レベルが上がつてき  
たので洗浄を止めたり  
とかして作業をこれま  
でしてきたといふこと

で、まったく想定外で  
起こっているというわ  
けではないといふこと  
をご理解願いたい。イ  
エロー区域人が立ち入  
る区域で、固化セルは  
まったく人が入れない  
部分です。そういう意  
味ではイエロー区域の  
なかで放射線をいつも  
管理しているわけだ  
が、管理の基準からは  
はるか下のレベルで少  
し上昇しているとい  
ふことで、このイエロー  
区域で作業するにはま  
たく問題ない。ここに  
ついては念のためにプ  
ラグの周りに万漏れ  
てこないようにパテを  
塗る作業を先般終了し  
たところです。

質疑…組織の問題を今改めて  
言うことは、非常に問  
題だと思ふ。

回答…

今回の問題(廃液の漏  
えい)ではそれを気づ  
いたけれど上に報告し  
なかつたとか、引き継  
がなかつたといふ問題  
が分かつた。安全意識  
が欠如していたんでな

いかとマスコミの皆さんに相当厳しく指摘をされた。実は安全意識事態は持っていたけれど、やっぱり気づきの文化、さらに最悪のことを絶えず考えるという、これはこうじゃないかというこの意識が欠如していたということが、大反省点です。したがってもう一回、すべてに安全が優先するということ意識を徹底的に植え付けようということ、今回この検討委員会を設け、これから社員に徹底的に教育訓練をする。

質疑.. 廃液が減ったことに2週間も分からなかったことは、問題だと思つ。

回答.. 通常運転する場合、供給槽からポンプで液を上げ気液分離機(高レベル廃液を気体と液体を分離)で分離して液体の部分は高レベル廃液供給配管を通して、ガラス溶融炉に廃液を供給する。今回、メンテナンスのために供給

配管を取り閉止フランジを付けていたが、ここから高レベル廃液が漏れ出すという事象が発生した。1月15日に漏れ液受け皿の回収ポットで液のたまりを発見してから、高レベル廃液であることを確認して、さらにそれが閉止フランジから漏れていることを確認するまでに約1週間かかっているということ、

この部分の対応が非常に遅れたという問題があります。さらに原因究明をしていったところが、供給槽から液が減りだしたのが1月9日です。9日から少しずつ液が減っていったのに気がつかなかった。ここも1週間程度気が付かずにいたということも大きな問題だと考えます。そもそもが、閉止フランジから廃液が漏れるような設備の状況にしておいたのが大きな問題で、こいついたところについて、二度とこういうこ

とが起らないように対策をとっていくというところであります。

質疑.. 高レベル廃液の回収が約16リットル。あとの約130リットルは蒸発してどこに行ったのか。

回答.. 廃液がどこに行ってしまったかということですが、セルと申しますものは密閉されていますが、常に負圧に引っ張っています。負圧に引っ張っているということは、ファンで引いています。負圧を適正なレベルに保つために少し空気を入れてファンで引っ張っている。ファンで引っ張つたものについてはまず、水で空気(蒸散された)を洗浄する。その後、高性能粒子フィルターを2段、3段重ねて、その後、高さ150mの排気塔から放出する。放出のところは連続で放射線を観測していて、漏れに伴って空気中の放射線物質が多くなつ

ているという事実は一切観測されていません。そういう意味で、水分は全部蒸散してしまつて、いわゆる死の灰とか核生成物とか言われる固形分については、そのままセル内に残っている状態です。これを水で洗って集液ポットにあつめ、集液ポットから所定のタンクにすべて回収する作業をこれからしていきたい。

意見.. 原燃は問題があつても事業が継続されるということは、国の支えがあるからできるだろうけれど、一般の会社だったら倒産している。エネルギー確保のためにやむを得ないが、がんばってもらわなければならぬ。青森県の産業は一次産業ですから、この問題でそういうところに影響がでるとなると、我々は認容するわけには行かない。

編集後記

今月は議会だより第十七号をお届けします。

本号は六月定例会の審議内容を編集しましたが内容の一部を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様にお知らせの紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いいたします。

- 議長 榎 館 長 吉
- 委員長 笹 倉 健
- 副委員長 蛭 澤 正 雄
- 委員 佐々木 スミヨ
- 委員 沼田 徳右衛門
- 委員 森川 盛 人
- 委員 岡山 柏 男

